

2021年（令和3年）8月31日

地域密着型サービス事業者各位

藤沢市長 鈴木 恒夫
(公印省略)

令和4年度地域介護・福祉空間整備等施設整備事業補助金の
活用意向の調査について（依頼）

日頃から、本市の介護保険事業につきまして、ご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、標記補助金については、例年国の協議を受け、各事業所に周知しているところですが、令和4年度予算要求の参考とするため、国の協議依頼を見込み、令和4年度の活用意向の調査をいたします。

つきましては、活用を希望する場合は次のとおり書類ご提出ください。

なお、当該補助金の交付を確約するものではありませんので、あらかじめご了承ください。

1 補助対象事業

- (1) 既存小規模高齢者施設等のスプリンクラー整備等整備事業
- (2) 認知症グループホーム等防災改修等支援事業
- (3) 高齢者施設等の給水設備整備事業
- (4) 高齢者施設等の防犯対策及び安全対策強化事業
- (5) 高齢者施設等における換気設備の設置に係る経費支援事業

※調査の対象とする補助対象事業は令和3年度当初協議の内容とします。

※補助対象事業によって、補助対象施設が異なりますので、掲載場所にある「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金補助対象整理表」を必ずご確認ください。

2 提出書類

- (1) 防災・減災等事業整備計画書
- (2) 整備計画一覧表
- (3) 平面図、位置図、写真等（現況及び改修箇所が分かるもの）
- (4) 見積書（公的機関、工事請負業者等の民間事業者）

※申請書類は藤沢市ホームページに掲載していますので、ダウンロードして使用していただきますようお願いいたします。

【掲載場所】

ホーム > 健康・福祉・子育て > 福祉 > 介護保険 > 事業者向け > 令和4年度地域介護・福祉空間整備等施設整備事業補助金の活用意向の調査について

3 提出先

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1
藤沢市 福祉部 介護保険課 総務・給付担当
(Email : fj1-kaigo-j@city.fujisawa.lg.jp)

4 提出方法 電子媒体 1部 【メール】

5 提出期限

2021年(令和3年)9月15日(水)【必着】

6 注意事項

- (1) この補助金は、令和4年度の協議書類提出後、国において事業採択のための審査等が行われるため、必ず採択されるものではありません。
- (2) 補助額は、国から交付される金額に基づくものとなるため、設定額を下回る可能性があります。
- (3) 補助を受けて整備した施設整備については、処分制限期間が経過するまでの間に事業を廃止等した場合、補助金の返還が生じますので、その点を十分にご留意ください。
- (4) 対象施設が賃貸借物件の場合、貸主との合意を得た上で本調査に回答してください。

以 上

(事務担当)

藤沢市 福祉部 介護保険課
総務・給付担当 沼田・藤原
電話 0466-50-8270
FAX 0466-50-8443